

事例番号:380033

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第一部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 39 週 1 日

1:20 陣痛発来のため入院

4) 分娩経過

妊娠 39 週 1 日

15:02 分娩遷延、胎児機能不全、回旋異常のため吸引 1 回により児娩出、前方前頭位

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:39 週 1 日

(2) 出生時体重:2700g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.23、BE 不明

(4) アプガースコア:生後 1 分 10 点、生後 5 分 10 点

(5) 新生児蘇生:実施なし

(6) 診断等:

出生当日

17:00 四肢運動あり、全身皮膚色良好

17:30 筋緊張なし、あえぎ呼吸あり

17:38 バッグ・マスクによる人工呼吸開始

18:10 高次医療機関 NICU へ搬送

乳幼児突発性危急事態、くも膜下出血

(7) 頭部画像所見:

出生当日 頭部 CT でくも膜下出血の所見

生後 3 日 頭部 MRI で低酸素性虚血性脳症の所見

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 2 名

看護スタッフ:助産師 2 名、看護師 2 名

2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は、新生児の呼吸の停止あるいは抑制により低酸素状態となったことによって低酸素性虚血性脳症を発症したことであると考え
- (2) 新生児の呼吸の停止あるいは抑制の原因を解明することは難しいが、頭蓋内出血の可能性、特発性 ALTE(乳幼児突発性危急事態)のいずれかの可能性を否定できない。
- (3) 新生児の呼吸の停止あるいは抑制は、生後 2 時間 28 分ごろに起こったと考える。

3. 臨床経過に関する医学的評価(2020 年 4 月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

- (1) 妊娠 39 週 1 日の入院時および分娩経過中の対応(内診、分娩監視装置装着)は一般的である。
- (2) 妊娠 39 週 1 日 15 時 02 分、高度変動一過性徐脈が認められ、毎回胎児心拍数の低下があり急速遂娩として吸引分娩による急速遂娩を選択し実施したこと、および吸引分娩の要約を満たしていることは、いずれも一般的である。

(3) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

3) 新生児経過

生後2時間28分にあえぎ呼吸を認めたため、酸素投与とバグ・マスクによる人工呼吸を開始し、高次医療機関 NICU に搬送したことは一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

なし。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

ア. ALTE(乳幼児突発性危急事態)の実態調査、病態解明、防止策を策定することが望まれる。

イ. ALTE に対する注意喚起や知識の普及、周知を行うことが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。